

柏崎民商会報

18年10月29日

〒九四五〇八二二
新潟県柏崎市穂波町十三番二十二号
TEL (〇二五七) 二三一一九九七 (代)
FAX (〇二五七) 二二一九三〇七

県共済会が

いのちと健康を守る学習交流会開催 第二部は笑って健康になろう「落語会」

県連共済会（新商連共済会）は、11月25日（日）に「いのちと健康を守る学習交流会」を開催します。



多くの会員さんが国民健康保険ですが、今年度から運営主体が市町村から都道府県に変わり、医療の供給と一元的な管理をおこなうようになりました。そのためか多くの自治体で保険料（税）の負担が増えています。柏崎市も最高限度額が増えました（89万円から93万円）。さらに来年10月以降に消費税10%増税を安倍政権は宣言。今も厳しい経営環境の中でこれ以上の負担増は絶えられません。このような状況の中で、社会保障の充実を求め、会員とその家族、従業員のいのちと健康を守る運動を前進させるための学習交流会になります。

「笑う門には健康来たる」ではありませんが、学習交流会の第二部は「落語会」です。落語家は新潟市出身の水都家艶笑（みとやえんしょう）師匠です。仲間どうし誘い合って参加しましょう（詳細は今週の折込みチラシ参照）。

「自前の民商共済って、なに？」 学習親睦会開き、13人が学び合う

共済会は、10月20日（土）、「会員加入率80%共済会」を達成へ、秋の運動で仲間を増

やそうと学習親睦会を開きました。

第一部は、学習会で洲崎理事長が「民商共済の5つの魅力」と『より民商らしい共済をめざして』、西村副理事長が「民商ならではの助け合いの共済制度内容」、桐生会計が「加入から共済金申請手続きまで仲間どうしで支え合う。『加入申込書等の書き方等』をそれぞれ説明。質疑では「再婚、再々婚でももらえるのか」「籍をいれない内縁関係はどうなる」など「結婚祝金」の質問に男性陣が集中。

学習会後のお楽しみみの親睦会は理事長の乾杯の音頭で開宴。女性陣は「このお店、こんなに料理がおいしかった」と舌鼓。男性陣は酒豪揃いで浴びるほど飲んでいました。



労働保険の納入期限は31日

第2期分の保険料を口座振替の方は口座へ、民商の事務所に届ける方は事務所へ、今月31日までに忘れずに手配をお願いします。

11月の弁護士無料法律相談は13日
相談会は、10年目に入りました。ほぼ毎月、相談者がいて開催してきました。10月の2人の相談者がありました。どんな些細な相談でも弁護士が丁寧に対応してしますので、お気軽に相談下さい。予約制になりますので、相談希望者は民商事務所まで連絡ください。

